

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議

竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議は、県民への意識高揚を図り、竹島・北方領土の早期返還を実現するため、1987(昭和62)年3月に県内45団体で結成されました。

以降、毎年「竹島・北方領土返還要求運動島根県民大会」を実施しています。この県民大会は、加盟団体を中心に200人から最大1,000人規模で開催し、継続することに

よって、竹島・北方領土問題が風化することを防ぎ、加盟団体での取り組み強化を目指すものです。

竹島の日の制定後は記念式典・記念事業の同時開催を行っています。また、加盟団体等での研修会開催を促し、資料の提供なども行っています。

竹島問題の早期解決を求める東京集会

東京集会は、超党派の国会議員で組織する「日本の領土を守るため行動する議員連盟」と、島根県内の官民で組織する「竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議」の共催で行われた。

2012(平成24)年の第1回には、外務副大臣らの出席があ

り、竹島に関する集会に政府関係者が出席するのは初めてとなった。その後は、第2回(2014(平成26)年)、第3回(2016(平成28)年)、第4回(2018(平成30)年)に開催されている。

第4回 東京集会 竹島問題の早期解決を求める特別決議(2018(平成30)年11月21日)

竹島は、歴史的に見ても国際法に照らしても我が国固有の領土である。

韓国側は、竹島周辺海域での防衛訓練の実施や海洋調査、各種施設の建設などあらゆる方策を立てて竹島占拠を既成事実化しようとする動きを強めている。さらに10月22日には、日本政府のたびたびの事前抗議・中止申し入れにも拘らず、韓国国会議員13名が韓国政府の支援があったと思われる手段で竹島に上陸した。

我々は、強い怒りをもって断固抗議する。我々は、こうした韓国側の竹島不法占拠に係るすべての行為を決して容認も看過もしない。

こうした韓国側の動きに歯止めをかけ、そして竹島問題の一日も早い平和的解決を図るためには、日本政府の毅然とした姿勢による外交交渉とそれを後押しする力強い国民世論が必要である。

この度、竹島問題解決に向けた国政レベルでの新たな取り組みとして、政府や国内世論に向け、以下6点について実現を強く要望する。

1. 「竹島の日」を閣議決定し、オールジャパンの体制で竹島問題の早期解決を図ること。
2. 国民世論の啓発のために、政府主催による「竹島の日」式典の開催と総理大臣の出席、竹島問題に関する国直轄の啓発施設の隠岐の島町設置、教科書の竹島記載の充実などを行うこと。
3. 海外における情報発信拠点の体制強化や韓国側の主張への適正・迅速な反論を行うため、領土・主権展示館の活用など国連、国際社会に竹島が日本の領土であることを広くアピールすること。
4. 領土、主権、歴史的事実の客観的な調査研究を行うための国の研究機関を設置すること。
5. 島根県沖合水域における漁業秩序を確立するため、排他的経済水域の境界線を画定し、暫定水域の撤廃を図るとともに、それまでの間、両国の責任のもとで、暫定水域における実効ある資源管理体制を確立すること。
6. 国際司法裁判所への提訴、国連海洋法条約の紛争処理手続きの活用など、国際的な紛争処理制度の活用についても幅広く検討すること。

平成30年11月21日

竹島問題の早期解決を求める東京集会

日本の領土を守るため行動する議員連盟
竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議



▲第4回竹島集会の様子(2018年11月21日、憲政記念館)

領土問題研修会の開催

2018(平成30)年11月、県民会議の提案をきっかけに、内閣官房領土・主権対策企画調整室の主催による「竹島・北方領土問題青少年・教育指導者研修会」が、松江市を会場に2日間の日程で開催された。

領土に関する教育の一層の充実と、領土問題の解決に向け時代を担う中学生の育成を目的に初めて開催され、中四国各県から中学生や教員など関係者約80人が参加した。領土問題の専門家による講義や根室高校生による北方領土の出前講座、参加した中学生同士が領土問題についてグループ討議を行った。



▲島根県竹島・北方領土問題教育者会議講師による講義

標語募集とポスター

2017(平成29)年、竹島問題への国民、県民の関心を高めるため、啓発ポスター・グッズ等で使用する標語を新たに募集した。入賞作品3点が決定し、県の啓発活動などにも幅広く利用されている。



▲県が作成した啓発グッズ(標語入りシャープペンシル)



▲竹島問題啓発ポスター(標語入り)

書籍の配布

2010(平成22)年には、島根県の竹島問題研究顧問であった杉原隆氏の『山陰地方の歴史が語る「竹島問題」』の配布を行った。また、杉原由美子氏の絵本『メチのいた島』も、学校教育で活用してもらうため県内の各小学校へ配布した。

標語入賞作品

【最優秀賞】竹島は 島根の宝 わが領土

【優秀賞】竹島は 史実が語る わが国土

【優秀賞】取り戻そう 祖先が守った 島と海

竹島領土権確立隠岐期成同盟会

竹島領土権確立隠岐期成同盟会は、1996(平成8)年7月に、竹島の領土権確立と周辺海域における安全操業を期する目的で結成されました。隠岐郡内の町村長、各議会議長、漁業関連団体の長で構成された団体です。

竹島領土権確立隠岐期成同盟会は、隠岐の島町における竹島問題に関する取り組みと深く関連しています。その活動内容は大きく「啓発活動」と「要望活動」に分かれます。

啓発活動

隠岐の島町では、国内外へ正しい歴史認識の情報発信ができるよう島根県と協力・連携し、資料の収集整理活動を実施している。特に島内漁業者による竹島漁撈の実態を示す資料の収集は、竹島を実効的に活用し、領有権を確立してきたという歴史的事実の立証となるとともに、隠岐の島町が「竹島は日本領である」との領有権を主張

する最大の論拠となっている。

また、これら竹島漁撈に関する資料を収集・調査した成果は、隠岐の島町内の隠岐郷土館や久見竹島歴史館等で展示されており、写真・資料や各種パネルを随時見学することができる。

竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」開館

2016(平成28年)6月1日、隠岐の島町久見地区に、竹島に関する住民の証言や資料の収集を目的とした竹島資料収集施設「久見竹島歴史館」が開館した。

聞き取り調査や関連資料の研究に利用されるほか、明治から昭和にかけて実際に久見地区から竹島に渡り、アシカやアワビ等の漁猟をした方達が残した貴重な記録資料、かんこ船と呼ばれる手漕ぎの船の模型などが展示されている。

また、開館披露式典では、酒井庸行内閣府大臣政務官をはじめ、領土議連会長の新藤義孝衆議院議員など多数の来賓が出席し、大いに賑わった。現在も全国から来館者が訪れている。

▶久見竹島歴史館外観

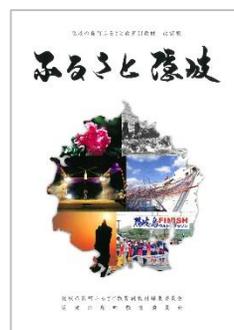


副教材『ふるさと隠岐』作成

2006(平成18)年、隠岐の島町教育委員会により「ふるさと副教材」を作る計画が持ち上がった。これは、隠岐で学ぶ子ども達に、郷土資料を通して歴史・自然・伝統、文化を学んでもらおうと作成された。

翌年2007(平成19)年に、隠岐の島町ふるさと教育副教材『ふるさと隠岐』が完成し、隠岐の島町内の小中学校に配布された。

その後、2014(平成26)年には、新たな内容を追加し、隠岐の島町ふるさと教育副教材『ふるさと隠岐(改訂版)』が完成した。島根県の副教材と併せて竹島に関する教育に活用されている。



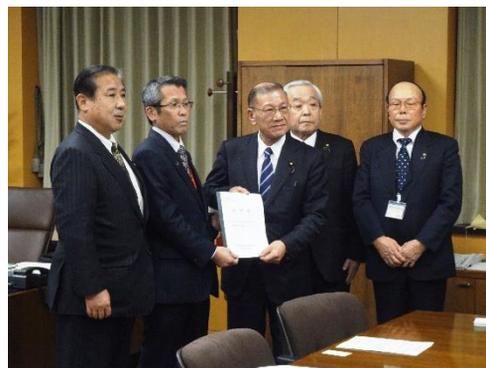
▲『ふるさと隠岐』(改訂版、2014)

要望活動

隠岐の島町での竹島問題に関する取り組みは、竹島領土権確立隠岐期成同盟会のみならず、個人・団体を問わない多くの関係者との連携によって継続されている。

一方で、特に竹島領土権確立隠岐期成同盟会として行われている活動に、国への要望活動が挙げられる。毎年国の各省庁(内閣府、外務省、文部科学省、海上保安庁、水産庁)や政府与党、県選出国会議員をはじめとする関係議員のもとを訪れ、以下に掲げる事項の要望を行っている。

1. 竹島を所管とする組織を設置すること
2. 隠岐島に「竹島漁撈歴史記念館」を設置すること
3. 暫定水域における漁業秩序の確立をはかること
4. 国境離島における国防体制の強化を図ること
5. 学校教育における竹島に関する学習の強化を図ること



▲竹島領土権確立隠岐期成同盟会が、宮腰光寛領土問題担当大臣(中央)へ要望書を手交した(2019年1月31日)

島根県竹島・北方領土問題教育者会議

島根県竹島・北方領土問題教育者会議は、竹島・北方領土問題学習の研究を通して、島根県における竹島・北方領土問題学習の進展に寄与することを目的として2005(平成17)年に設立された団体です。会員は、独立行政法人北方領土問題対策協会主催の教育指導者研修会や、

教育関係者四島訪問事業等に参加した教職員で構成されています。また、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議と連携して活動を行っています。

島根県竹島・北方領土問題教育者会議では、次の事業を行っています。

竹島学習リーフレット作成

竹島学習リーフレット『竹島～日本の領土であることを学ぶ』は、島根県竹島北方領土問題教育者会議の会員を中心とした編集会議により、2012(平成24)年に完成した。

リーフレットは竹島学習副教材DVDを補完するものとして、県内の小・中学校・高等学校・特別支援学校へ配布された。その後も増刷され、毎年、学校を通じて県内の中学2年生に配布されている。また、一般向けの啓発資料としても広く活用されている。



▲竹島学習リーフレット『竹島～日本の領土であることを学ぶ』

中学生作文コンクール

「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールは、2010(平成22)年から、島根県教育委員会、竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議等と島根県竹島北方領土問題教育者会議の主催で、毎年行われている。

コンクールは、島根県の中学生が、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題を解決しようとする意欲を高めることを目的として実施されている。

受賞者は知事との懇談会に参加し、作文で伝えたかったことなどを発表した。



▶ 第9回作文コンクール受賞者懇談会

県土・竹島を守る会

県土・竹島を守る会は、2004(平成16)年に、日本固有の領土でありながら韓国に不法占拠されている竹島の現状を広く島根県内外に伝え、同島を取り戻すために世論を喚起しようとする意志により設立された団体です。

会員は全国に広がり、国や国会議員等への働き掛け、島根県への要望活動、講演会の開催、街頭での啓発活動、全国に向けての呼び掛けなど様々な活動を行っています。

国や県への要望書・請願書等の提出

国や県、国会議員等に対して精力的に要望活動を実施している。

・領有権確立の機運を盛り上げるための東京集会の開催を、知事や竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議、国会議員に対して要望。

2012(平成24)年に、超党派の国会議員による「日本の領土を守るため行動する議員連盟」と県民会議の主催による「竹島問題の早期解決を求める東京集会」が実現し、これまで4回開催されている。

・「竹島の日の閣議決定」、「政府主催による竹島の日式典の開催」、「島根県主催の竹島の日式典に内閣総理大臣や関係閣僚の出席」、「竹島領有権に係る国際司法裁判所への単独提訴」、「竹島問題・日本海呼称問題に関して、国による研究機関(シンクタンク)を設置するよう求める意見書の採択」を、島根県議会に対して請願。いずれも採択され、島根県議会から意見書が国会や政府に提出された。

竹島の返還を求める集会の開催

2018(平成30)年に、県土・竹島を守る会主催による「竹島の日」東京大集会が初めて開催された。

竹島の日の認知度を首都圏でも高め、竹島の領有を国内外にアピールすることを目的として、東京会員(東京支部)を中心に、国会議員など多数の来賓が出席して盛大に開催された。

翌年には2度目の集会が開催され、200名を超える参加者が集まった。



▶ 大島幹事長(中央)と面会する下條教授、梶谷事務局長、諏訪邊会長(左から)。同席した竹下議員、細田議員(右から)。(2010年5月14日、東京・自民党本部)